

271-218



1200701763940



時局と初等教育者の使命

國民精神總動員中央聯盟編

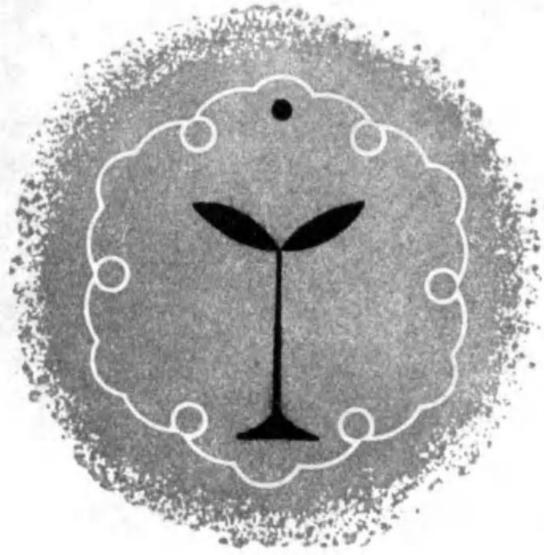


始



命使の者育教等初と同時

271
218



盟聯央中買動總精神民國



時局と初等教育者の使命

國民精神總動員中央聯盟



時局と初等教育者の使命 目次

序 説	時局と初等教育者の使命	一
第一章	支那事變の因由と國境情勢	二
	一、躍進日本と八紘一宇の理想	二
	二、國民政府の排日抗日政策	四
	三、事變を圍繞する國際情勢	六
第二章	國民精神總動員と初等教育者の地位	九
	一、國民精神總動員の趣旨	九
	二、國民精神總動員の教育的意義	一一
	三、國民精神總動員と初等教育者の地位	一三
第三章	時局と初等教育上の重點	一三
	一、教育目的の確立堅持	一三
	二、教育内容及び教育制度の改善に關する趣旨の體得と實踐	一五
	三、教育方法上の努力點	一六
	(一) 時局を機縁とする教育の徹底強化とその恒常化	一六
	(二) 訓育方面の努力點	一七
	(三) 體育方面の努力點	一八
	(四) 教授方面の努力點	一九
結 語	初等教育者の修養	二〇

時局と初等教育者の使命

序 説 時局と初等教育者の使命

凡そ躍進發展の實力を蔵する者にとつては、艱難は天與の試練であり、試練を経て大成するための恩寵である。我が國未曾有の時艱は今や國民を鼓舞激勵し鍛錬強化して、曠古の歴史的偉業を敢行せしめてゐる。外には征途萬里、御後威を負うて皇軍の進む所、戰果益々擴大して中外ひとしくその威武を仰ぎ、内には滅私奉公協心戮力して銃後の備を固くする所、國民の總力愈々凝結して必勝の意氣正に天を衝いてゐる。併しながら今次事變の因由頗る深刻にして事態の關聯甚だ複雑なるを思ふ時、戦局の前途なほ遠く、層疊する波瀾の限りなく多かるべきことを覺悟しなければならぬ。これ全く三千年の歴史に會て無かりし難局であり、我等國民が皇國の一大飛躍と世界歴史の轉換とに寄與すべき絶好の機會である。わけても今の世に若き日をうけ、この轉換期の嵐の中に育ちつゝある幼少國民は、最も有效なる試練の彼方に最も輝かしき雄飛を控へてその羽翼を伸ばしつゝあるのである。初等教育者はこの幼少國民をして眞に千載一遇の試練期に生れ育つ者の恩恵を享けしめねばならぬ。また彼等の純眞なる魂に事態の正しき認識を與へ、彼等の陶冶性多き心身に時局の要望する教育を徹底せしめ、彼等を強く正しく雄大なる世界的日本國民に鍊成して、皇國の隆昌と世界の福祉とに寄與する根本力を培はしめな

ければならぬ。そこに我が國現下の初等教育者の歴史的使命が存する。果して然らば、この崇高重大なる使命は如何にして全うせられるであらうか。

初等教育者は第一に自ら今次事變の因由とこれを圍繞する國際情勢とを正しく認識しなければならぬ。第二にこの事變に對處する國家全體の活動、特に國民精神總動員運動に關して明確なる理解と全幅の支持とを致し、その教育的意義を洞察して自らの役割を十全に果さねばならぬ。第三に時局の要望が初等教育に具現する部門を的確に把握し、これを自己固有の責任に於て實踐すべき信念と方案とを獲得せねばならぬ。これらの要件を具へてこそ始めて現下初等教育者の使命を果し得たものと謂ふことが出来るのである。

第一章 支那事變の因由と國際情勢

一、躍進日本と八紘一字の理想

我が國は建國以來三千年、上に萬世一系の皇統連綿として、聖徳愈々高く、下億兆の臣節よく之に對へ奉つて、萬邦無比の特色ある發展を遂げて來たのであるが、特に明治維新の大業は、國體の本義と肇國の理想とを益々顯現して、近代國家としての力強き出發をなした。爾來國內に於ては封建的遺風を清算して、政治・經濟・學藝・教育等のあらゆる部門に西洋文化の長所を採り之を日本固有の精神に醇化して着々その面目を改新し、對外的には日清・日露の二大戦役に國運を賭して大勝を收め、更に世界大戰に参加して重要な役割を果し、つひにアジアの雄邦から世界の強大國へと進展した。その後人口は益々増加し産業は愈々興隆し國防は充實強化し文物制度の向上整備も目ざましく、國民の活力は鬱勃として抑へ切れぬものとなつて來た。この活力が一大推

進力となつて國歩の躍進を促す所に、對外的にも對內的にも幾多の波瀾を起し摩擦をも生ずるのである。

凡そ劃期的躍進に際して苦惱と混亂と希望と勇氣とが相纏綿するのは世の常である。最近の我が國が外に幾多の國際的難局を迎へ内に相刻とすら見られる若干の事件をも惹起し、而もそれらの試練が却て益々内を固むる因となり外に押出す力ともなつて、國民の歩調を統一強化するに至つたのは、全く皇國躍進の一大表徴に外ならない。いはゆる「非常時」とは正にかゝる躍進期の苦惱と光明とを併せ含むのである。

内に横溢する我が國民の活力が外に向つて國歩の躍進を促すことは、決して國家的利己主義や帝國主義的侵略ではない。それは東洋永遠の平和を確立し世界の公正なる秩序を再建し、諸國家・諸民族をして各々その所得しめ共存共榮の惠澤に浴せしめんとするものであつて、實に八紘一字といふ肇國の大精神を實現せんがためである。

顧るに十六世紀以來、西洋諸國の植民政策は東洋に最も有望なる地盤を求め、印度も馬來半島も印度支那もフィリッピンもシベリアも支那の樞要地域も、歐米勢力の配下に歸し、東洋諸民族の大部分は自主獨立を失つて白人種に隸屬する地位に墮ちてしまつた。かゝる不當の勢力關係は決して人類の福祉を全面的に増進するものではなく、この不公平なる世界秩序は決して恒久平和の基底となることができない。

鎖國三百年の夢から醒めた我が國がその周圍に見出したものは、實に歐米勢力の世界席捲であり、その大勢はやがて我が國自體の存立をすら脅威するものであつた。故に我が國が維新以來遭遇した幾度かの國難は畢竟するに先づ自國の存立を擁護し進んでこの誤れる世界秩序を是正する方向に於て起つたのである。即ち東洋諸國をそ

の不幸なる重慶から解放し、八億アジアの生民に平和の福祉と文化の惠澤とを與へんとするのが、我が日本のいはゆる大陸政策の眞義である。それは單に自國の防衛を固くするに止まらず、東洋に光明を齎し世界に正義を實現せんがための神聖なる苦闘である。臺灣・樺太・關東州が皇化に浴して面目を一新し、朝鮮半島二千餘萬の民族が我が新同胞となつて更生發展の福祉を享け、滿洲國が獨立して我が友邦となることにより平和の保障と文化の開拓とを喜びつゝある事實——わけてもこれら諸地方の民族が今次の事變に際し皇軍と協力して活動しつゝある事實は最も雄辯に我が國の大陸政策の眞義を證明し、八紘一宇の大理想が如何なるものであるかを裏書してゐる。

二、國民政府の排日抗日政策

それにも拘らず我が國の正大なる理想は不幸にして隣邦支那の誤解を受け、却て恩に報ゆるに仇を以てするが如き不當の反響を喚起した。由來日支兩國は隣接の國として交情の濃かである事は兩國の歴史すでに之を證明するところであり、利害亦之を同じうし、爲に相互の提携協力なくしては到底兩立發展し得ざる關係に置かれてゐる。故に我が國は支那を以て最も頼もしき友邦となし、兩國間の正常なる外交關係と親密なる經濟提携とによつて共存共榮の實を擧げることを一貫せる國是として來たのである。然るに蔣介石を首領とする國民政府は、その據つて立つ國民黨の黨勢擴張とそれによる國內統一の方便として排日抗日政策を採用した。思ふに支那東南方より發して漸次に中央部に乘出した國民黨は、一面には東北方面を未だ十分に自黨の勢力下に收め得ざる憾みを抱き、他面には西北方より侵入し來れる共產黨と永き對立闘争を續けて來た。故にこれらの勢力を自黨に統一

するため、一方では日本を誣ひ、日本は滿洲を取り北支を併せつひには支那全土を蠶食するであらうと説き、東北軍閥を煽動して極力抗日態度に出でしめると共に、他方共產黨に對しては離合幾度かの苦き經驗の後、結局共同の敵日本に對抗するため國內相対を停止するといふ口實の下に妥協するに至つた。要するに蔣介石一派は、何れかの外國と對抗し外侮を禦ぐことを口實として國內統一を強化せんとするものである。さきに英國と敵對せんとしたが、いはゆる浙江財閥が英國勢力との結合から抗英政策に反對したるため、一轉して抗日政策に變つたといふ事情を見ても、國民黨の抗日政策の利己的方便であることは容易に看破せられるのである。而かも一黨一派が利己的方便として選んだ政策も國民全般に對しては深刻なる感化を及ぼし、その結果は恐るべき禍害を生ずるに至るものである。見よ、本來順良なる支那四億の民衆が抗日の怒濤に乗つて狂奔し、わけても純眞無垢なる支那小國民が二十年に亘る排日抗日教育によつて心の底深く反日意識を植付けられ、今や牢固として抜くべからざるの状態を呈して居るではないか。

凡そ如何なる國と雖も公然且つ露骨に、特定の國を敵とするが如き政策を標榜して國民教育を行ふが如きことは、國際正義上斷じて許さるべきではなく、これをしも平和の敵、人道の異端者と呼ばずして何ぞやと云ひたいのである。今次事變は實に支那側のかゝる不法政策に因由してゐるのである。否、滿洲事變すら既に國民政府の抗日政策が舊東北軍閥を驅つて、滿洲に於ける日本への侮蔑と壓迫とを敢てせしめたことから起つたのであるが、國民政府は滿洲國獨立以後これを以て益々支那民衆の抗日意識の煽動に利用し、いはゆる失地回復の名の下に滿洲國併合の企圖を進めて來たのである。蘆溝橋事件の如きは偶々かゝる情勢に點火した一機縁であつて、こ

れと同じき動機に基因する抗日事件の如きは枚擧するに遑無く、昭和十二年三月以後事變勃發に至る短日月の間に於てすら實に五十件の多きに達してゐたのである。

事變の因由かくの如くであるが故に、我が國は國民政府とその軍隊とに對しては徹底的膺懲を加へてゐるのであるが、支那四億の民衆に對しては却て深くその境遇に同情し、速かに平和の惠澤に浴せしめ生々發展の福祉を享けしめんことを祈念してゐるのである。我が國が支那新政權の擡頭に期待し、その健全なる成長を助けつゝあるのはこれがためである。然るに事變勃發以來既に一年有餘を経過して未だ終熄の見立たず、而かも瀕死の國民政府をしてなほ長期抗戰を傲語せしめてゐる所以のものは、實に第三國の反日援支政策の存在によるのである。こゝに我等は事變を圍繞する國際關係の極めて複雑微妙なるものゝ存することに思ひを致さねばならぬ。

三、事變を圍繞する國際情勢

反日援支政策を採りつゝある第三國の中で最も注目すべきはソヴィエト聯邦である。それは國際共產黨を足場として全世界を赤化せんとし、各國内の矯激不平分子に策動して、不斷に擾亂と脅威とを與へつゝあるのであるが、支那に於ける大衆の悲惨なる生活と一部知識階級の過激なる風潮とを利用し、赤化に最も有望なる地盤となし、中國共產黨を使喚して、さきには國民政府と執拗に敵對せしめ、今や國民政府の容共政策に乗じて、支那抗日戦線の最尖銳分子たらしめてゐる。更にソ聯邦は支那に對して不侵條約の締結、軍需品の供給、從軍將校の派遣等露骨なる援助行爲を採り、且つソ滿國境には龐大なる軍隊を擁し、鞏固なる陣地を構築し、屢々不法越境すら敢てして、日滿兩國を牽制してゐる。要するにソ聯邦の對支援助はそれによつて支那全土の赤化を助長し、

同時に日本の勢力を減衰せしめんとする一石二鳥の奸策に基づくのである。

凡そ共產主義は我が金匱無缺の國體を危くし、國家機構を根本的に破壊するのみならず、一般に私有財産制度を否認して健全なる國民生活の基底を奪ふが故に、それは何れの國家に對してもその安固なる存立を脅かし、人心を動搖荒廢せしめるものであり、恐らくはソ聯邦自らの内部にすら、その頻々たる肅清相剋事件によつて現はれる如く、絶えざる苦惱を與へつゝあるのである。國民政府が國內統一・抗日戦線強化の窮餘の一策とはいへ、かゝる共產主義を容れて事變を紛糾遷延せしめてゐるのは、實に思想上、指導原理上の重大過誤であつて、これを根本的に壊滅せしめることは、それ故に人類共通の福祉に關する指導原理の解決を含み、その意義の深刻にして影響する所の廣汎なる、これまた前古未曾有の重要課題である。

かくの如く今次の事變が單に日支間の紛争たるに止まらずして、共產主義の世界赤化政策に對抗する防共戦陣たる意味に於いて一大思想戰である事に特に注目しなければならぬ。日獨伊三國の防共協定は實にかゝる指導原理上の共同戦線として結成せられたものであり、それに加へて歐洲國際情勢の複雑なる経緯が纏綿してゐる。これらの事態を理解することがまた今次事變の背景と外縁とを知るために不可欠の要件である。

思ふに最近數年來歐洲列國間に於ても不公正なる秩序が漸く顯著に意識せられ深刻なる問題となつて來た。世界大戰に於て軍事上の優勢にも拘らず戰敗國の憂目を見たドイツは、ベルサイユ條約によつて植民地及び國境地方の領土を奪はれ且つ又堪へ難き重壓を課せられたのであるが、その逆境に反撥して鬱勃たる興の意氣に燃え、ヒットラーを總帥としナチス政黨を中堅とし着々更生建設の實を擧げ、今やゲルマン民族の大同團結による

強大なるドイツ國家を出現せしめんとしてゐる。又イタリーは世界大戰に戰勝聯合國の一つであつたにも拘らず、英佛に比して戦後の福利を享けることが少く、却て對外的にも對内的にも幾多の苦杯を嘗めた結果、こゝにもムツソリニを首領としファツシスト政黨を地盤として、古の大ローマを思慕するラテン民族の新興勢力が新しい世界秩序を要求してゐる。

かくの如く獨伊兩國は共に新興國家であり、更生の意氣に燃えなければならぬといふ共通の境遇に置かれてゐるが、他方又この兩國は共通の敵を控へてゐる。その一はソ聯邦の共産主義であり、その二は英佛を中心とする現状維持勢力である。ドイツが大戦に敗れたのは軍隊の敗北に因るのではなく、共産主義系統に屬する思想が國內の統一を破つたからであり、イタリーが戦後の經營に苦杯を嘗めたのもやはり共産主義的思想による國內相刺に禍せられたからである。故にヒットラーもムツソリニも共産主義をば不具戴天の仇となし、それが撲滅を以て根本國是としてゐると共に、國際的にも各國の共産主義勢力と拮抗せんとしてゐる。獨伊兩國がスペイン内亂に對して國民戦線派を支援し、共産主義者たる人民戦線派と對抗してゐるのもこのためである。

他方英佛兩國はその有利なる現状を維持し、ベルサイユ條約による權益を擁護することを方針とするが故に、獨伊の勃興に脅威を感じ、本來共産主義には反對でありながらも、獨伊を牽制するためにソ聯邦と接近し、スペイン内亂に對しても人民戦線派に加擔してゐる。そして東洋に於ても日本の大陸發展を以て英佛の既得權益を脅威するものゝ如き疑心を抱き、更に支那事變の混亂に乗じ國民政府の弱味に喰入つて益々自國の勢力を伸ばさんがために、陰に陽に反日援支の態度を採り、その上米國をも盛に煽動してその反日氣勢を誘發してゐるのである。

る。

かくの如くにして歐洲及び東洋に於ける國際狀勢は、日獨伊三國の新興勢力と英佛ソ米等の舊勢力とを以てする二大分野として異常の緊張を續け、世人は往々にして第二次世界大戰の危機をすら口にする有様である。然り支那事變の推移如何によつては實にかゝる世界的危機に連なるものであつて、こゝに我等は現下世局の重大性を痛感せざるを得ないのである。

建國以來、我が日本は好んで戰を挑みし事無く、又、無辜の敵をつくるが如き意圖をもつ者ではない。即ち今次事變の如き、出来るだけ速かに處理して世界の公正なる秩序と東洋永遠の平和とを確立せんことを祈念し、連戦即決主義を以て戰爭目的の達成に邁進してゐるのである。然るに國民政府が自暴自棄的態度を以て長期抗戰を傲語し、更に第三國が事態の大局認識を誤つて不當の對支援助を繼續するに於ては、我が國もまた長期抗戰を悟して如何なる困難が續出しようとも斷乎として本來の目的を貫徹せねばならぬ。我等國民が今にしてこの時艱を克服するにあらずんば、我等の系統が一層大なる犠牲の下にこの課題を負はねばならぬのである。それ故に我等は現在の世界のためのみならず、將來の世界の爲め、又我等が愛する子孫のためにも、今日この大使命を果すべき責任を痛感するのである。

第二章 國民精神總動員と初等教育者の地位

一、國民精神總動員の趣旨

凡そ團結は力の源泉であり、統制は力を合理化する方途である。國家空前の時艱を克服し世界史的大使命を達

成せんがためには、國民の總力を凝集せしめ、之が運用を限なく統制する必要がある。國家生活それ自體が元來國民の團結統制を本質とするものであるが、國家非常の秋に際しては、國民の團結統制も平時に幾倍して強化せられねばならぬ。國民精神總動員とはまさにこの趣旨を以て行はれつゝある一大國民運動である。

今や政府は國家總動員法の運用によつて物的並びに人的資源の統制に乘出し、各種の品目や事業の上に着々時局對應策を講じつゝあるけれども、物的・人的統制の根源には精神の統制がなければならぬ。而も精神の統制とはその本質上、官命による外的統制ではなくして、國民各自の内面的・自發的なる自戒自肅と奉仕奉公とのそれでなければならぬ。國民各自が衷心から非常時祖國への献身的奉仕を決意して「盡忠報國」の誠を致し、各自の自分に従ひ能力を盡して國家當面の共通目的に對し統一ある活動をなすことによつて「舉國一致」の實を擧げ、如何なる障礙があらうとも磐石不動の勇猛心を以て「堅忍持久」の強さを示すこと、これが國民精神總動員の眼目である。

先づかくの如き精神の動員が根本となり、それが具體的に現れて物の力と人の力とを最も有効に活用する所がなければならぬ。近代戦は經濟戰であると云ふ意味は物の力が如何に強く勝敗を左右するかといふ事である。豊富精緻なる軍需品を供給するためには、それに適合するやうに資源の愛護と生産機構の統制とを圖らねばならぬ。貿易勘定を有利にし且つ國內産業の發達を促すためには輸出入の統制を行はねばならぬ。國民は當面の國策に照して必要なる消費を極力節約し、剩餘を貯蓄や納税に振向けることによつて膨大なる非常時國家支出を支へねばならぬ。自己の所有する財物は自己の自由に使用し得るといふが如き自由主義的思想は清算せられねば

ならぬ。私有財産と雖も國家公共の福利に適合して活用善用することが國民としての道德的責任である。人力の統制についても同様であつて、各自の天賦や教養による能力を無爲に放置すべきではなく、進んで時艱克服のためには動員しなければならぬ。國民が如何なる任に就き何を爲すべきかは、各自の利己と放恣とによつてはなく、國家への奉仕に於て規定せられねばならぬ。かゝる趣旨を十分に理解し自發的・積極的に物資と人力とを統制する所に國民精神總動員の本質が存するのである。

國民政府が長期抗戰を傲語してゐるのは、結局に於て日本に勝ち得るとの自恃心があるためであり、その自恃心の根柢は日本が第一には經濟的破綻に陥り、第二には軍民離間等の内部的分裂を生じ、第三には列國の對支援助によつて孤立無援になるだらうと豫測するからである。我等はこの嗤ふべき謬見をば事實を以て反駁しなければならぬ。即ち第一に物的統制によつて經濟力を安固不動ならしめ、第二に思想統一・人的統制によつて國民の一致團結を益々鞏固にし、第三には自發奮勵・堅忍持久によつて飽迄も勇往邁進しなければならぬ。これらの諸要件を果すことこそ國民精神總動員の趣旨であつて、それ故にこの運動は前線將兵の力戰と異なることなき對敵行動であり、この運動の成否は直ちに國家の存亡に關係するのである。

二、國民精神總動員の教育的意義

さてかくの如く物的・人的に國家の總力を統制し、而もその内面的基礎として國民精神總動員を促すことは、それ自體が一種の大規模なる國民教育であることを注意しなければならぬ。爲政家や各方面の指導階級が之を強調指導し、又國民相互に相戒め相勵まして之が實現に努力することによつて、そこに社會の風潮そのものが改善

せられ國家全體の勞働氣が醸成せられるのであるが、さうして勞働氣は更に強く國民を感化誘導して、そこに一大教育機能が管まれる。國家は實に政治・經濟・文化其他のあらゆる機能を綜合的に果しつゝある大社會であるが、同時に何よりも強く教育機能を果しつゝある教育社會である。換言すれば國家自體が一大教育機關であり、國民精神總動員運動は國家の教育的機能が非常時局に際して特に顯著に優勢に現れたるものにほかならないのである。

三、國民精神總動員と初等教育者の地位

かく考へて來るならば、學校は國家自體の教育機能を特に闡明にし組織化して強力に實行する所の代表的・模範的教育機關であると云ふべきである。故に學校教育者當事者は常に學校の背景として、地盤として國家自體の教育的意圖を明確に認識し、これを顯現し、これを實踐しそれを支持しなければならぬ。而して國家の教育機能は地方的に具體化して一町一村の動向を支配するのであるが、初等教育者は市町村の人々と最も親密に交渉し、その地方の各種の文化團體と最も緊密なる關係を有して居るのである。單に兒童の教師であるのみならず、郷黨一般の指導的地位にある。故に國民精神總動員についても初等教育者の積極的活動に俟たねばならぬ。小學校を中心としながらも家庭及び社會との協力を圖り、特に各種文化團體と一體不離の關係を保ち、全市町村をして一大教育社會たらしむべき抱負の下に奮闘すること、そこに國民精神總動員に對する初等教育者の使命が存する。その活動の多端にして辛勞の多きことは取りも直さずその地位の重きを證するものである。

第三章 時局と初等教育上の重點

一、教育目的の確立堅持

一切の教育的活動はその目的に向つて集注せられなければならぬ。日本の教育者にとつては日本教育の目的を確立し堅持することが最も大切な心構へである。從來と雖も日本の教育は眞の日本國民の養成を目的として行はれて來たのであり、特に明治維新以後の國運の驚異的發展は國民教育の振興に因るのであるが、併し日露戰役以後約三十年間は、今日ほどの切實なる國際情勢に直面してゐなかつた。ゆゑに、その日本の教育目的が必ずしも明確に自覺せられ強く實踐せられてゐたとは言はれないのである。これを教育學の所説から見ても、從來の教育學は教育の一般的・抽象的目的として、人間性の完成とか自律的人格の養成とか心身諸機能の調和的發展とかのいはゆる陶冶理念を掲げたけれども、それを日本の特殊性によつて限定し日本國民の特殊的・具體的陶冶理想になるまでには未だ到らなかつた。一般的・抽象的陶冶理念は時と處とに限定せられて特殊的具體的の陶冶理想にならねばならぬといふ論理的手續は教育學の明示する所ではあつたが、その手續を實行して現代の日本といふ限定を受けたる日本の教育目的を確立することは未だなし得なかつたのである。要するに、教育の實際家は日本の教育目的を追求しながらその自覺の明かさや實踐の強さに欠ける所があり、教育の理論家は一般目的論の提唱に止つて日本の具體化の努力に欠ける所があつた。この缺陷を補ふことが當面の課題である。

さて日本の教育目的を約言するならば、國體の本義を發揚し皇運扶翼の臣節を全うし得べき忠良有爲なる日本國民を養成することであり、特に支那事變を契機として展開せられたる新情勢に適應し、アジア民族を指導して世界の公正なる秩序と永遠の平和とを確立し、八紘一宇の肇國精神を實現し得べき雄大強力なる世界的日本國民を養成することである。

我が國の教育が萬古不易・萬邦無比なる國體に基づくべきことは根本不動の鐵則であつて、教育に關する勅語が、先づ國體の精華を指摘し給ひ、そこに教育の淵源の存することを諭し給へることによつて明かである。而も國體に基づく教育は、國體の本義を發揚することによつて豊富なる内容に展開し、日進月歩の世運に應じて日に新なる面目をもつべきである。その精神の一貫して動くことなく、その内容の融通無礙なることが、日本の教育目的の特徴であらねばならぬ。單なる復古や固陋や排外を警めて、生々發展の進歩的態度を取ることこそ日本教育の眞體である。かくして日本國民が確固たる國體觀念に生き豊富なる教育に育つことは、結局それによつて天壤無窮の皇運を扶翼し奉るためであつて、これまた教育に關する勅語に明示し給へる所である。皇運の彌榮に榮えます所にのみ國家の興隆があり國民の幸福もあるものであつて、これが正に我が國體の特質である。廣く知識を世界に求めるのも大いに皇基を振起するためである。一切の教育的活動、すべての學問教育を皇運扶翼といふ目的に歸一させることが日本の教育目的の獨自性である。

併しながらかゝる教育目的は、ひとり日本國家の安泰とか日本國民の幸福とかのためのみに追求せられるのではなく、世界に對する日本の使命を實現するために追求せられなければならない。即ち、アジア民族の更生と世界の新秩序の樹立とにより、各國各民族をしてその所得を生々發展せしむべき八紘一宇の肇國理想を實現するために、世界を舞臺として堂々と活躍し得べき雄大・強力なる國民的性格を陶冶すべきである。

これを要するに、國體の本義を發揚し皇運扶翼の臣節を全うし得べき忠良有爲なる國民を養成すること、而も日本の世界に對する大使命を果し得べき雄大・強力なる國民を鍊成すること、これが日本教育の目的である。そしてこれは日本に於ける一切の教育の共通目的であるが、初等教育はかゝる目的に對して必要なる基礎的教養を國民全體に普く與へることを任務とする「初めはすべての半ばである」との古諺を俟つまでもなく、先づその出發點に於て究極目的を明確に把握し、その最初の道程に於て正しき方向を力強く踏みしめて行くことが、生涯の大成の根本條件である。初等教育者が日本教育の目的を確立し堅持してその職責を果すことは、單に初等教育自體のためばかりでなく、教育過程全體のために極めて重大な事なのである。

二、教育内容及び教育制度の改善に關する趣旨の體得と實踐

教育目的の新たな自覺と強調とは、それに適合する教育内容及び教育制度とを要求する。最近に於て教授要目の改正、教科書の改訂等を通じて教育内容の改善は着々と實現しつゝあり、又青年學校義務制の決定の如く教育制度改革の一部分も既に實行途上にある。更に根本的・全面的改革については各方面からの提案があり、特に政府の設けたる教育審議會が長くも勅命を拜して鋭意審議を重ね成案を急いでゐる。

教育の實務に従事してゐる教育者は、内容及び制度の變更が、公に決定實施せられるまでは現在の法規に従つて教育を實踐するは勿論であるけれども、併し改革に關する諸方面の主張提案を慎重に考察してそれらの精神・趣旨を把握し、これを現行法規の活用の上に資することによつて、やがて公に新内容・新制度の實施せられる場合の用意を整へることが必要である。例へば初等教育に關して、すべての教育内容は皇國臣民教養の焦點に集中統一せらるべきことが主張せられてゐるのであるが、現行法規の下に於てもかゝる趣旨を體して全教科内容をば國家的意義を發揮させるやうに焦點づけて取扱ふべきである。又世界的日本國民養成のために東亞及世界

に關する教材が重視せられる傾向に對しても、現在の教科課程に此の方面に關する教材を補充し強調することを忘れてはならぬ。又、郷土に即し生活に結合し職業に留意する教育が提唱せられる場合に、その精神を把握して現行法規の範圍内に於ても力めて具體的・現實的なる教材を重視すべきである。更に教科目の多岐分散を排して綜合統一を強調する主張に對しては、現行教科課程の下に於ても教科目相互の關聯交渉を一層緊密に保つやうに努力することによつて、その趣旨を體現することができるのである。

要するに教育内容及び教育制度に關しては時局を機縁として各種の改革意見が提唱せられてゐるけれども、教育者は現行法規を無視して濫りに新奇を追ひ獨斷を行つてはならぬ。さればとて世上の改革意見に無關心であつてもならない。結局新しき主張提案の趣旨を洞察し、これを現行法規の實踐上に活用しつゝ、新法規の成立に對する實際的準備を整へ置くことが最も健全なる態度である。

三、教育方法上の努力點

(一)時局を機縁とする教育の徹底強化とその恒常化

非常時局はすべての方面に緊張せる氣魄、徹底的實行を促すのであるが、教育に對しても、平素はとかく緩慢不徹底であつた事項を緊張徹底させるために強力なる刺戟と絶好の機會とを與へる。まことに今次事變は國家空前の時艱であるが、同時に國歩躍進の一大轉機であり、教育はこれを絶大の機縁として本來の目的を貫徹し實績を促進しなければならぬ。時局に鑑みて教育者が計畫實踐しつゝある各種の施設行事は、日本の教育の恒常的企劃として日常不斷に努力すべき事項であるが、非常時局を契機として特に闡明せられ強化せられたものであ

る。従つてその大部分は時局收拾後と雖も引續き勵行せらるべき事項であり、假令その内容に變化があるとしても、その精神に於ては教育の恒常的努力の集中點となるべきものである。教育者はかゝる見地に立つて、一面にはこの時局を絶好の機縁として活用すると共に、他面にはこれによつて徹底強化せられたる事項を教育の恒常的形態たらしめるやうに努力しなければならぬ。約言すれば時局に對處する教育が同時に國家永遠の教育であるやうに、この時局を活用することが教育方法上の重點である。

(二)訓育方面の努力點

今日最も必要なることは教育の徹底強化であるとすれば、それはやがて教育の訓育化と言はれ得るであらう。狭義に訓育とは道德的性徳の陶冶を意味するけれども、この外に學習訓練、體育訓練をも含めての廣義の訓育が今最も要求せられてゐるのである。まことに訓育こそは教育内容を反復修練して徹底強化し、恒常的性徳を錬成することであつて、かゝる意味の訓育が教育方法の要諦であらねばならぬ。そして非常時局はこれに對する絶好の機縁を提供するものと云ふべきである。

先づ狭義の訓育方面を見るに、國體觀念を明徴にし尊皇愛國の志氣を喚起し敬神崇祖の精神を涵養し盡忠報國の至誠を貫徹せしめることが訓育の中心的使命であるが、この非常時局はかゝる方面の徹底強化の爲めの好機會である。御稜威の下、皇軍の威武八紘に輝き、その死所を得るや「天皇陛下萬歲」を叫びつゝ從容として殉國の誠を致し、銃後國民は神前に頼づき祖先の靈位を拜して皇威宣揚、武運長久を祈る所、そこに我が國體の精華國民道徳の眞髓は身にしみて切實に體驗せられる。わけても純真無垢なる兒童が、かゝる事實を眼前に直視し又

躬ら之を實踐することによつて、その身に體し心に銘することの深刻なるは想像に餘りある。この痛切なる體驗を永遠に保持し益々長養する所に、非常時局の訓育は恒常的訓育形態となるのである。

報恩感謝・勤勞愛好・質素儉約・聖忍持久・協力一致等の諸徳も平素常に尊重すべき訓育項目であるが、この事變に際して特に皇室の御稜威と御仁慈とに奉謝の誠心を捧げ、出動將兵の犠牲的勞苦に滿腔の感謝を致し、各々の持場に於て之に對する報恩の道を盡さしめることは、これまた時局を訓育に活用する所以である。又戰場の辛苦艱難を想察して銃後の勤勞奉仕に努力し、經濟戰の重要性を體認して資源愛護・消費節約を勵行し、出征遺族・家族を慰問扶助して同胞相愛の實を擧げ、在留支那人に厚情を寄せて大國民の襟度を示すが如き、何れも時局を機縁として平素容易になし得ざる訓育を強く實踐し得るのである。防空、防火其他國土防衛に關する活動もこの切實なる時局下に於て最も有効に行はるべく、之を反復修練して國民的良習となすことにより、その訓育は恒常的形態となるであらう。

要するに訓育の綱目そのものは決して新奇なるものでなく、唯それを時局に結合して反修練し徹底強化する所に重點が存する。而もこの事は陶冶性の多き幼少國民に對して特に有效であることを初等教育者は銘記しなければならぬ。

(三) 體育方面の努力點

懸軍長驅、言語に絶する艱難を排して勇戰奮闘しつゝある將兵を思ふとき、又銃後國民の責務が堅忍持久・團結協同を愈々必要とするを考へるとき、この非常時局は又體育振興のためにも絶好の機會である。げに體育

こそは強健なる身體を鍊成し旺盛なる志氣を鼓舞し、剛毅果斷・明朗快活・克己忍耐・團結協同等の美德を培養するものであつて、これら諸徳こそは今日最も必要とする國民的性格の要素を成すからである。又簡易にして榮養ある食物、質朴にして合理的なる衣服、容易にして有效なる保健衛生法、剛健にして鍛鍊的なる行事、特に國民大衆の集團的體育運動等の如きは、平素その必要を認めつゝも實踐徹底を缺き勝ちであつたのであるが、この時局を機縁として斷行修練し、今後永く國民的良習と化せしめねばならぬ。體育は決して單なる身體の問題に止まらず、生活の改善に連なり精神の革新と結合する。これらすべてを含んだ眞正の體育こそ非常時局を最高の機會として徹底強化せられるのである。

(四) 教授方面の努力點

教授に於て、その内容を力めて兒童の實生活に關聯せしむべきことは不動の鐵則であるが、事變下に於ける兒童の實生活は當然に時局的特色を帯びるが故に、教授内容を時局に關聯せしめることは、教授の生活化の原則を實現する所以である。これについては、さきに配布せる『國民精神總動員と小學校教育』に於て各教科に亘り詳述して置いたのであるが、常にそれを参照し活用せられる事を望むものである。

教授に於ては更に兒童の學習方法を誘導訓練しなければならぬ。即ち學習の目的を自覺して自發的・能動的に之に向はしめ、周到なる用意を以て合理的計畫を樹立し、その實現に全我を傾けて努力し、その結果を嚴密に省察して今後の學習を向上せしめるといふが如き方法的訓練は、個々の教授内容の修得にもまして重視せらるべき方面である。然るにかくの如き學習訓練は同時に體育や訓育に於ても繰返さるべき一般的方法であつて、例へば

遠足や運動會や集團勤勞作業等の實施に際しても、目的・計畫・實現・省察の過程は大いに修練せられるのである。かくの如く教授が訓育及び體育と共通なる基底に立つて學習訓練を行ふことは、結局これらすべての部門を廣義の訓育として徹底強化する所以であり、これこそは非常時局を機縁として將來永く教育の恒常的形態となるべきものである。

結語 初等教育者の修養

上述の諸問題は畢竟するに初等教育者の地位職責を中心として考へられたる時局對策に他ならないのである。故にこれらの諸問題を身を以て遂行實踐する所に初等教育者の使命が存し、そこに又自己修養の要諦が存する。即ち今次事變の因由と國際情勢とを先づ自ら認識するために、本冊子の論述を骨子として更に精細的確に探求把握せられたい。又國民精神總動員運動については、その趣旨を十分に理解して全幅の支持を捧げ、特にその國民教育の眞意義を確認し、それに對する初等教育者の責務を自覺して、自ら郷黨の模範となり、この國民的大運動の指導者となるやうに奮勵精進せられたい。更に初等教育上の重點に關しては、これこそ自己固有の職場であるから、本冊子に例示した諸問題を、それぞれの地方の實情に應じて細密に具體的に計畫立案し、責任と熱意と献身的努力とを以て、之が徹底強化を期せられたい。

かゝる重任を果すためには初等教育者自身が時局を機縁として自己修養の一大勇猛心を起し、徳性の涵養に、體位の向上に、知能の修練に些かの懈怠もなく精進しなければならぬ。自ら進む者のみがよく人を進ましめる事が出来る。兒童に率先範を示して、感化教導の力を發揮すること、自己の修養鍛錬とは、初等教育者にとつては

二にして一なるものである。

思へば皇國三千年の光輝ある歴史は儼然として我等の頭上を照し我等の行手を祝福してゐる。幾度かの國難に際して斷乎と戦ひ榮冠を贏ち得たる祖先の闘志は傳へて今我等の胸中に燃えてゐる。わけでも明治維新以來七十年躍進又躍進の國運をその根柢に培へる初等教育者の偉績は永遠に近世日本教育史の光華である。かくの如き國民的傳統を負ひ祖先の闘志を繼ぎ先人の偉業を承けて、而もこの千載一遇の大試練に遭遇せる現下初等教育者の總身には、新なる責任と光明と祝福とが充ち満ちてゐる。今挺身奮闘その使命に殉ずる所、皇國は未曾有の飛躍を遂げ、アジアは新しき生命に蘇り、世界は正しき秩序に榮えて、日本初等教育史は又一段と高き記念碑を永劫に傳へるであらう。(完)

271
218

昭和十三年十月十九日印刷
昭和十三年十月廿日發行

時局と初等教育者の使命

編者 國民精神總動員
中央聯盟

東京市麹町區霞ヶ關三ノ一
舊衆議院內

發行者 瀨尾芳夫

東京市神田區錦町三ノ二

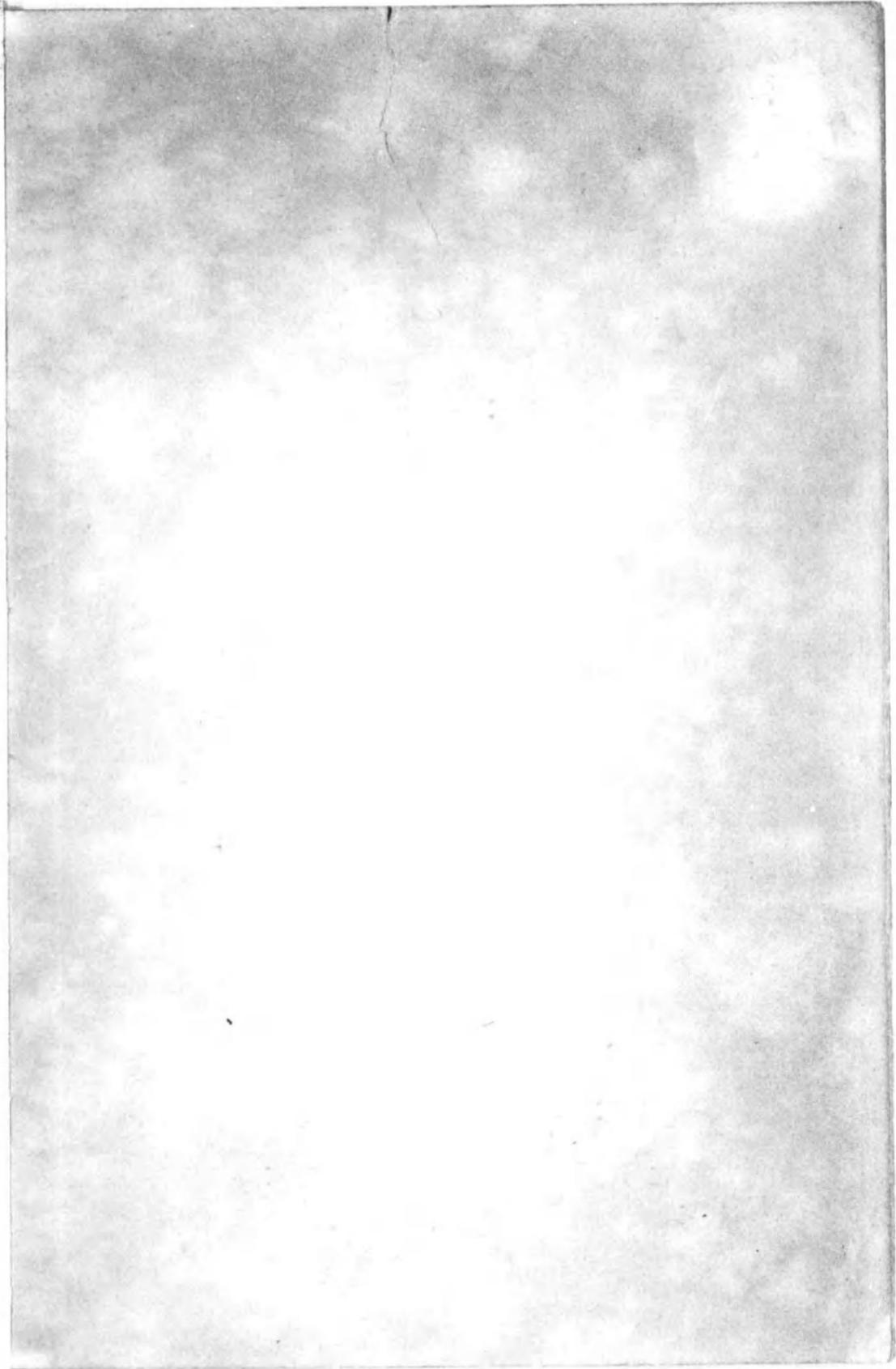
印刷者 菅生定祥

東京市麹町區霞ヶ關三ノ一(舊衆議院內)

發行所 國民精神總動員中央聯盟

電話銀座(57) 六、二、四、九
六、七、七、三、二、九
振替東京一四四七五番

271
218



終

